情報公開制度運用の手引

令和８年５月

練　　馬　　区

目　　次

Ⅰ　情報公開条例の解釈運用

第１章　総則
第１条　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第２条　定義　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
第３条　実施機関の責務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
第４条　適正使用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第２章　公文書の公開
第５条　公文書の公開請求権者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
第６条　公文書の公開の請求方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
第７条　公文書の公開義務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
第１号　個人に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
第２号　法人等に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
第３号　公共の安全等に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
第４号　審議、検討または協議に関する情報　・・・・・・・・・・・・・ 27
第５号　事務または事業に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
第６号　法令秘に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
第８条　公文書の部分公開　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
第９条　公益上の理由による裁量的公開　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
第 10 条　公文書の存否に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
第 11 条　公開請求に対する決定等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
第 12 条　公開決定等の期限　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
第 13 条　公開決定等の期限の特例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
第 14 条　第三者保護に関する手続　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
第 15 条　公文書の公開の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
第 16 条　費用負担　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
第 17 条　他の制度等との調整　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

第３章　審査請求
第 17 条の２　審理員による審理手続きに関する規定の適用除外　・・・・ 63
第 18 条　審査会への諮問　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

第 19 条　諮問をした旨の通知　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
第 20 条　第三者からの審査請求を棄却する場合等における手続　・・・・ 70

第 4 章　情報公開の総合的な推進
第 21 条　情報公開の総合的な推進に関する区の責務　・・・・・・・・・・ 72
第 22 条　情報公表制度　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
第 23 条　情報提供施策の拡充　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
第 24 条　会議の公開　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
第 25 条　出資法人等の情報公開　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
第 25 条の 2　指定管理者の情報公開等　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83

第 5 章　雑則
第 26 条　公文書の管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
第 27 条　公文書の検索資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
第 28 条　公開請求をしようとするものに対する情報の提供等　・・・・・ 87
第 29 条　実施状況の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
第 30 条　委任　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

付　　則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

Ⅱ　情報公開および個人情報保護審査会条例の解釈運用

第 7 条　　審査会の調査権限　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
第 8 条　　意見の陳述　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 94
第 9 条　　意見書等の提出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
第 10 条　提出資料の閲覧等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
第 11 条　答申書の送付　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
第 15 条　罰則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99

Ⅲ　資料

練馬区情報公開条例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
練馬区情報公開条例施行規則　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・110
公開請求のあった公文書の公開諾否に関する意見について（回答）　・・125

文書提出要請書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・126
文書提出要請に関する回答書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
区長の管理する情報の公表および提供ならびに附属機関等の会議の
　公開に関する事務取扱要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128
練馬区情報公開条例における請求に関する期限の算定に係る取扱要領 ・ 134
練馬区情報公開および個人情報保護運営審議会条例　・・・・・・・・・・ 136
練馬区情報公開および個人情報保護審査会条例　・・・・・・・・・・・・ 139
練馬区出資団体等情報公開モデル要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・ 144
練馬区出資団体等情報公開および個人情報保護審査会モデル要領　・・・ 151
練馬区指定管理者情報公開モデル規程　・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
指定管理者の募集・選定情報に係る情報公開基準　・・・・・・・・・・・ 160
プロポーザル方式による業者選定情報に係る情報公開基準　・・・・・・ 161
区民意見反映（パブリックコメント）制度により募集した意見の
　情報公開基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 162
公文書公開請求の流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 164
第三者情報意見照会の流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
審査請求の流れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166

《注　意》

この手引は、区長を実施機関とする内容で作成しています。
他の実施機関の場合については、適宜読み替えを行ってください。